

# 内閣総理大臣杯 第51回日本社会人ゴルフ選手権

＜関東予選・埼玉会場＞

開催日：令和2年7月8日（水）

会 場：嵐山カントリークラブ

主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

## 【ローカルルール】

### 1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (a) アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線および白線のコース側の縁によって定められる。
- (b) 現にプレーするホールから、4番ホールと5番ホール、6番ホールと7番ホールの間にある道路を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とする。

### 2. ペナルティーエリア（規則17）

- (c) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (d) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

### 3. 異常なコース状態（規則16）

#### (a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域  
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則16.1に基づく救済を受けなければならない。
- (2) 目的外グリーンはプレー禁止の修理地とし、その上に球があるか、スタンスがかかる場合、プレーヤーは規則16.1による救済を受けなければならない。
- (3) パッティンググリーン前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤードージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、規則16.1bの救済を受けることができる（スタンスへの障害は除く）。
- (4) 張芝の継ぎ目（ローカルルールのひな型F-7を適用する。）

#### (b) 電磁誘導カート用の軌道

電磁誘導カート用の軌道は、2本のレールの全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

#### (c) 動かせない障害物

- (1) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
- (2) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- (3) 複数の動かせない障害物が近接している場合、それはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- (4) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (5) 道路に隣接するわだちはその道路の一部とみなす。

### 4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木やその他の恒久的な常設物に巻きつけたり、密着させてあるもの。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や枕木等の杭でできた構造物。

### 5. クラブと球

- (a) プレーヤーが使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。
- (b) プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
- (c) プレーヤーが使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。  
このローカルルールの違反に対する罰：失格

## 6. プレーの中止(規則 5.7)

### プレーの中止と再開の合図

差し迫った危険のための即時中断：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

危険な状況ではない中断：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

プレーの再開：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

## 7. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される。

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

(a) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

(b) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## 8. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。

・違反がホールとホールの間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。

または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

## 9. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについて (ローカルルールひな型 G-9)

「規則 4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型G-9 を参照のこと。

## 【競技の条件】

### 1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

### 3. プレーの条件

18 ホール・ストロークプレーを行い、上位 22 名及びシニアの部上位 3 名が関東決勝大会の出場資格を得る。

### 4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

#### 【マッチング・スコアカード方式】

①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

### 5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

### 6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは黒マークとする。

### 7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## ◇内閣総理大臣杯第51回日本社会人ゴルフ選手権関東予選 埼玉会場 ヤードージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	398	161	391	441	402	527	388	208	492	3,408	362	149	398	410	518	405	156	393	555	3,346	6,754
パー	4	3	4	4	4	5	4	3	5	36	4	3	4	4	5	4	3	4	5	36	72

※コース状況により、変更となる場合がある。

## 【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は 6:30 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出了場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 箱（24 球）を限度とする。
10. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
11. ギャラリーのゴルフ場内への立ち入りは禁止する。
12. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはない。大会前：スポニチ（TEL: 03-3820-0651）、競技当日：コース（TEL: 0493-62-2355）

競技委員長